

サステナビリティ推進体制

推進体制

体制・仕組み

ニコングループでは、これまでCSR委員会を設置していましたが、2022年4月から本委員会名をサステナビリティ委員会に改称しました。

サステナビリティ委員会では、マテリアリティの特定をはじめ、それらの課題に対する目標設定、各施策の進捗確認、実績の評価および改善の指示など、サステナビリティに関する活動全般の管理や決定に関する審議を行います。委員会は原則として年2回開催しており、同時に専門家による講演や意見交換も行うことで、各委員がグローバルな社会課題やその動向についての知見を高めています。

2022年3月期は、定期の委員会に加え臨時の委員会を開催し、委員会が取締役会の決定した「サステナビリティ方針」に沿って活動することを明確にするとともに、グループ全体に決定事項が周知・徹底されるよう、委員の構成や役割を見直しました。また、2023年3月期の各組織のサステナビリティに関する目標の妥当性も審議しました。

サステナビリティ委員会の委員長は社長、副委員長はサステナビリティ戦略部担当役員、委員は経営委員会メンバーおよび全事業部長／本部長が任命されており、関係部門の部長などがオブザーバーとして参加します。また、審議の内容は、取締役会に報告され、取締役会は活動の妥当性、有効性やリスクについて管理・監督します。

なお、サステナビリティ委員会の傘下には、環境部会とサプライチェーン部会が設置されています。

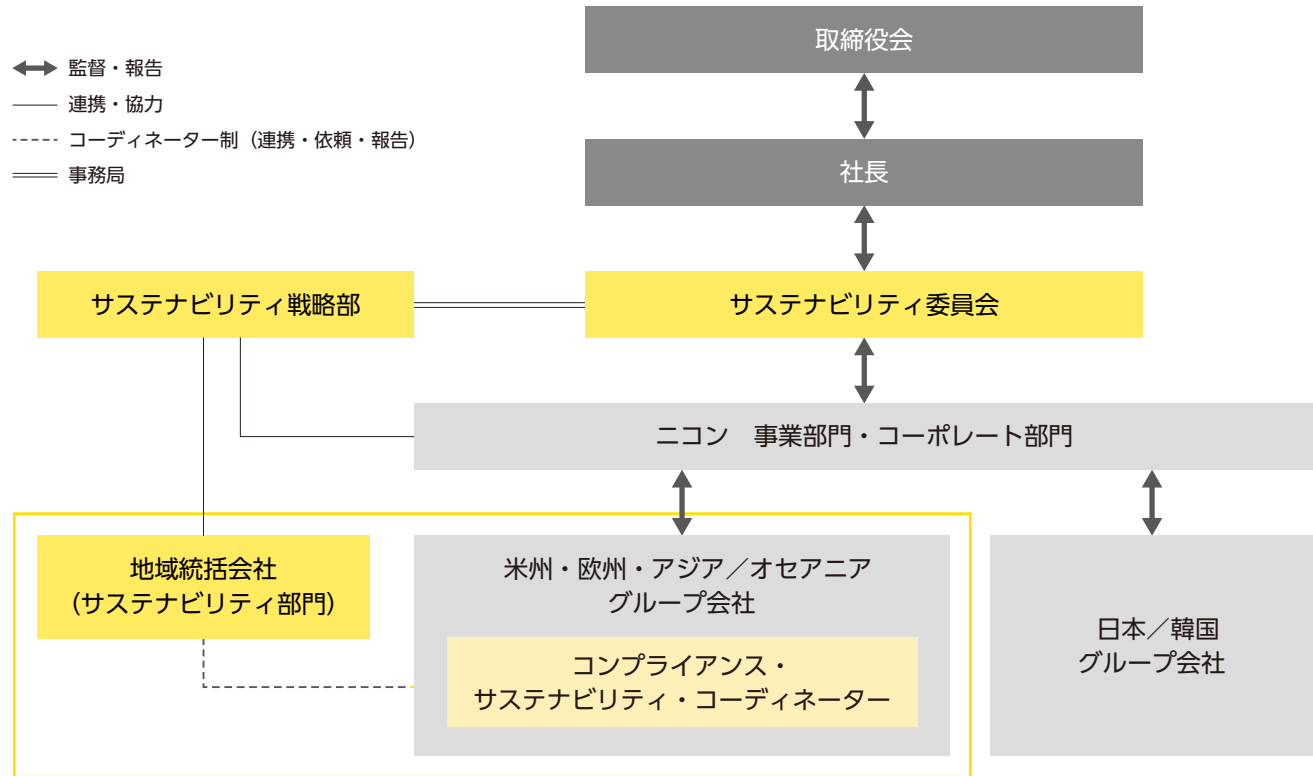
● サステナビリティ推進体制図(2022年4月1日現在)

↔ 監督・報告

— 連携・協力

----- コーディネーター制(連携・依頼・報告)

==== 事務局



海外グループ会社に対する推進体制

サステナビリティへの取り組みをグループ全体で進めるためには、グループ会社が立地する地域の文化や習慣、言語などの特性を考慮しつつ、グループとしての一貫性を保つことが重要です。そのため、ニコングループでは、海外の地域統括会社にサステナビリティ部門を設置しています。

また、ニコングループが事業を展開する全地域を、日本を除く4つに分け、ニコンおよび各地域統括会社サステナビリティ部門が、それぞれ管轄する地域のサステナビリティを推進する体制にしています。2022年3月期は、グローバルなガバナンス体制の見直しの中で、各地域に設置していたCSR委員会を廃止し、各社が事業と一体となりサステナビリティ推進を行うこととしつつ、地域統括会社のサステナビリティ部門がそれをサポートする体制としました。また、各社にコンプライアンス・サステナビリティ・コーディネーターを選任して連携を図っています。

このほか、年に一度、各地域統括会社のサステナビリティ部門が参加するサステナビリティグローバル会議を開催。各地域の社会動向や活動の進捗、課題などを共有の上、検討しています。

従業員への意識啓発活動

活動・実績

ニコングループでは、従業員のサステナビリティ意識の向上を目的として、SDGsに関わる活動やグループ内外のサステナビリティ関連のニュースを取り上げたニュースレターを四半期に一度、14言語で発行しています。また、グループポータルサイト(日本語版)にサステナビリティページを設け、サステナビリティの啓発やグループの活動状況に関する記事を隔週で掲載しています。2022年3月期は、環境、人権、ダイバーシティ&インクルージョン、コンプライアンス、企業市民活動など、さまざまテーマで情報発信し、意識啓発を図るとともに、従業員向けの活動への参加を呼びかけました。

さらに、2022年3月期は、国内の従業員向けに、ウェブ会議システムを利用したトークイベントも開催。気軽にサステナビリティについて話したり、考えたりできる機会づくりとして、食品ロスや仕事の中のSDGsなどをテーマとし、ランチタイムに実施しました。また、楽しみながらニコンのSDGsについて学べるすごろくを作成し、ニコンの新人研修などで活用しました。



ニコン版SDGsすごろく

国際的なイニシアチブへの参画

活動・実績

ニコングループでは、国際的なイニシアチブに参画し、さまざまな団体と連携することで、活動の効率化や効果の拡大を図っています。

環境イニシアチブへの参画 (→ P51)

国連グローバル・コンパクトへの賛同

ニコンは、2007年に国連グローバル・コンパクト(UNGC)に署名し、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野に関する10原則を尊重しています。UNGCを通じて、社会課題をグローバルに捉える視点を持つとともに、他社との情報交換や、有識者とのネットワークづくりの機会も得ています。



● 国連グローバル・コンパクト10原則に対する主な実績(2022年3月期)

	原則	個別方針	管轄	主な実績
人権／労働	1・2／3・4・5・6	ニコン人権方針	CSR委員会*	国内ニコングループの全従業員に対し人権eラーニングを実施。また、広告宣伝における人権への一層の配慮を目的に、人権に配慮したコミュニケーションのためのハンドブックを作成。
		ニコンCSR調達基準	サプライチェーン部会	多様な視点からリスク評価を行い選定した調達パートナーに対しCSR調査、監査、是正といった活動を3年に1回の周期で実施。今年度は、2021年3月期にCSR調査の対象となった全211社のうち、管理基準を満たさないが是正未実施だった調達パートナー13社への是正を実施。
		責任ある鉱物調達方針		全事業部製品の3TG調査を実施したほか、2021年秋にRMIより新規発行された拡張鉱物報告テンプレートEMRTを用いたコバルト調査も一部製品で実施。責任ある鉱物調達報告書やRMAP適合製錬所リストを公開。
環境	7・8・9	ニコン環境長期ビジョン	環境部会	ニコン環境中期目標の達成に向け、年度目標である環境アクションプランを策定。環境マネジメントシステムをグループ全体に展開し、取り組みを実施。
		ニコングリーン調達基準	サプライチェーン部会	2021年3月期より、禁止化学物質含有リスクのある物品を扱っていると判定した調達パートナー799社に対し、環境管理システム一斉調査を実施。この調査で問題を確認した調達パートナー65社には是正を要請し、すべての是正が完了。このほか、環境管理システム評価のためのアセスメントと環境パートナー認定を実施。
腐敗防止	10	ニコン贈収賄防止方針	コンプライアンス委員会	自主点検シートにより贈収賄防止ガイドラインの運用状況を確認。また、米州および韓国において贈収賄防止に関する教育を実施。

*2022年3月期の名称。2022年4月よりCSR委員会はサステナビリティ委員会に改称。

RBAに関する取り組み

ニコンは、ニコングループおよびサプライチェーンにおけるサステナビリティの向上を目的として、2018年5月に Responsible Business Alliance (RBA) *に加入しました。RBAはサプライチェーンにおいて、安全な労働環境を確保すること、労働者が敬意と尊厳をもって処遇されること、また、企業の事業活動が環境に対して責任を持ち、倫理的なものになるための基準をRBA行動規範として定めています。

2022年3月期は、グループ全体への一層のRBA行動規範の浸透を図るため、労働、安全衛生、環境、倫理の4つのカテゴリーにおいて、グループ全体での推進を担当する「RBA推進リーダー」を本社部門から任命し、サステナビリティ戦略部と協働する体制を構築しました。

また、ニコンでは、調達パートナーに対してもRBAのセルフアセスメントや教材の活用を進めるなど、サプライチェーン全体でRBA行動規範を遵守する取り組みを進めています。

* サプライチェーンの労働、安全衛生、環境、倫理の適正管理を目的とした国際的な企業団体。米国の電子業界における3社が中心となって創設し、現在、加盟企業は自動車、小売り、玩具などの産業にも広がっている。

CSR 調達の推進 (⇒ P94)